**海岸漂着物対策推進地域計画に関する都道府県アンケートの結果**

資料１－２

**【実施概要】**

目的：海岸漂着物処理推進法の改正を受けた、大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画の改定検討のため、他都道府県の地域計画策定状況および内容等を把握する。

期間：令和２年１月24日から令和２年２月７日まで

対象：全都道府県（海岸漂着物等地域対策推進事業担当課）

方法：調査票をＥメールにて送付・回答

回答状況：全都道府県より回答を得られた（回答率100%）

**【アンケート結果】**

**１　貴都道府県では海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画を作成していますか。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作成している | 39団体 | 82.9％ |
| 作成していないが予定はある | 3団体 | 6.3％ |
| 作成しておらず予定もない | 5団体 | 10.6％ |

・海に面している団体では全てが作成済みという結果となった。

また、海に面していない団体においても、今後作成予定ありとの回答が得られた。

**２　貴都道府県で作成した地域計画において、具体的な目標・指標、目標年度を設定していますか。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設定している | 5団体 | 10.6％ |
| 設定していない | 33団体 | 70.2％ |
| 無回答 | 9団体 | 19.1% |

＜具体的な目標・指標、目標年度を設定している団体＞※目標の内容は末尾別表参照

秋田県、山形県、東京都、富山県、鹿児島県、（広島県）

　・目標・指標等については、設定していない団体が大多数となっている。

　　一方で、多くの指標を用い詳細に設定している団体もある状況となっており、大きく差が見られる。

**３　地域計画の作成・見直しを行うにあたり、目標・指標、目標年度を設定する予定はありますか。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設定する予定である | 6団体 | 12.8％ |
| 設定する予定はない | 33団体 | 70.2％ |
| 無回答 | 8団体 | 17.0% |

＜目標・指標、目標年度を設定するつもりである団体＞

北海道、宮城県、秋田県（見直し予定）、富山県（見直し予定）、岐阜県、大阪府

・設定予定の団体には、「既に設定済みであるが見直し予定」の団体も含まれる。

**４　貴都道府県で作成した地域計画において、国際連携の確保・国際協力の推進に関する記述がありますか。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ある | 10団体 | 21.3％ |
| ない | 32団体 | 68.1％ |
| 無回答 | 5団体 | 10.6% |

＜国際連携の確保・国際協力の推進に関する記述のある団体＞

青森県、山形県、富山県、石川県、山口県、福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県

　・「ある」とした団体では九州地方が最も多く、九州の近隣府県内での連携についての記述も見られる。

　・記述の内容としては国との連携・協力が最も多く、次いで他自治体との連携・民間団体との連携といった記述が多い。また、直接国際連携・協力を行う内容もいくつか見られた。

**５　海岸漂着物処理推進法の改正を受け、海岸漂着物対策について、条例により義務等を規定していますか。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 規定している | 0団体 | 0％ |
| 規定していない | 47団体 | 100％ |

　・規定を検討している団体はあるものの、現時点で規定している団体はゼロであった。

**（別表）現行地域計画で設定されている目標一覧**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 都道府県 | 期間 | 目標・指標 |
| 秋田県 | H28  ～32年度 | ①回収作業の達成率（重点区域のうち回収作業した区域の割合）：100%  ②最終年度における「海岸漂着物等」への県民認知度：80%以上 |
| 山形県 | H23  ～32年度 | 目指す姿：裸足で歩ける庄内海岸  短期目標：①毎年秋の海岸清潔度※のランクを３以上  ②漂着の激しい区域はランクを２以上高める  長期目標：H32年度春のランクをH23年度春と比較して１以上高める |
| 東京都 | なし | ①関係する主体が相互に協力しながら能動的に海岸漂着物対策を実施している  ②地元の住民等が主体的かつ継続的に回収・清掃活動を実施している  ③海岸漂着物量の経年の変化の傾向を捉えることができる  ④処理対策及び発生抑制対策により、海岸が美しく保たれていることが実感できる |
| 富山県 | H28  ～32年度 | 回収・処理：  ①海岸利用シーズン前の回収作業：２回以上（1回以上）  ②大量漂着時の回収作業：100％（100%）  ③海岸清掃に取り組む団体数：70（50）  発生抑制：  ①環境美化活動の参加者数：13万人（8万人）  ②周知啓発活動数：累計70,000人（3,200人）  ③海岸漂着物の発生源の認知度：60％（37%）  ④県内の海岸の好感度：70%（48%） |
| 京都府 | なし | 目指す方向  「海岸管理者をはじめ府、市町村、地域団体など全ての府民が相互に協力して海岸漂着物対策を進め、美しく豊かな海岸を守り、次代へと引き継いでいく」 |
| 広島県 | H28  ～32年度 | 「国、県、市町、海岸管理者、住民団体等の連携により、自主的な清掃活動等が継続されることにより、海岸をきれいな状態に維持すること」  ①重点区域において評価ランク※が減少傾向を示していること  ②H28年度を基準に海岸清掃参加人数が増加していること |

　※「水辺の散乱ゴミの指標評価手法（海岸版）」（国土交通省東北地方整備局、JEAN／クリーンアップ全国事務局、

（特非）パートナーシップオフォス）による海岸線10mあたりの人工系ごみ量の12ランク区分に基づく評価